

第Ⅵ章 有識者検討会議の開催

第Ⅵ章 有識者検討会議の開催

1. 有識者検討会議

(1) 目的

平成25年3月に策定された「全体計画の中間取りまとめ」をもとに、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に向けて、分野別により深度化した議論を促すため、歴史文化資源及び自然環境資源の保全活用に係る事項について検討を行う「普遍的資源検討部会」と土地利用及び都市基盤整備、周辺市街地整備との連携等に係る事項について検討を行う「土地利用等検討部会」の2つの作業部会に分けて、有識者検討会議を実施した。

また、昨年度有識者検討会議に参加された専門家の方には、資料送付による意見照会を行った。

(2) 有識者検討会議の概要

① 普遍的資源検討部会（第1回）

表Ⅵ-1 普遍的資源検討部会（第1回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
●日時 令和2年 10月30日（金） 14:00～16:00 ●場所 P's SQUARE 5階会議室	1.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方について 2.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針）	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・「第2回全体計画の中間取りまとめ」作成に向けた進め方（案） ・第2回全体計画の中間取りまとめ（案）の新旧対照表 ・【参考資料】「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点	（委員） ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・又吉 信一 （オブザーバー） ・上原 尚也 ・仲西 建



② 土地利用等検討部会（第1回）

表Ⅵ－2 土地利用等検討部会（第1回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
●日時 令和2年 11月6日（金） 14:00～16:00 ●場所 コンベンションセンター 会議棟B5, B6, B7	1.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方について 2.「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針）	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・「第2回全体計画の中間取りまとめ」作成に向けた進め方（案） ・第2回全体計画の中間取りまとめ（案）の新旧対照表 ・【参考資料】「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点	（委員） ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・真喜屋 美樹 ・又吉 信一 （オブザーバー） ・上原 尚也 ・仲西 建



③ 土地利用等検討部会（第2回）

表Ⅵ－3 土地利用等検討部会（第2回）の開催状況

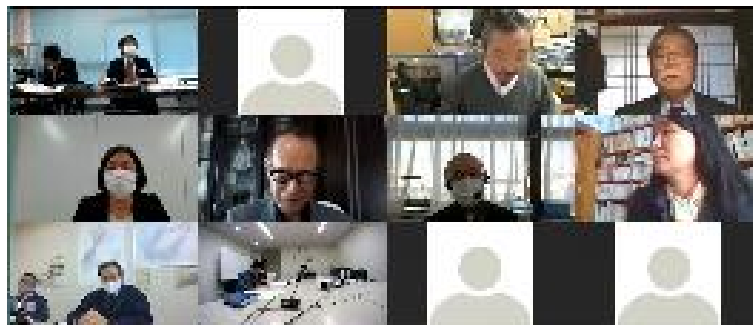
開催日	検討内容	配布資料	出席者
●日時 令和3年 1月29日（金） 14:00～16:00 ●場所 リモート開催	1. 第1回作業部会における 主な意見 2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について	・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 第1回作業部会議事録等 * 普遍的資源検討部会 * 土地利用等検討部会 * 専門家等からの意見一覧（第1回作業部会時点） ・ 第1回作業部会等における主な意見 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照	（委員） ・ 岸井 隆幸 ・ 池田 孝之 ・ 真喜屋 美樹 （オブザーバー） ・ 佐藤 努



④ 普遍的資源検討部会（第2回）

表Ⅵ－4 普遍的資源検討部会（第2回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
●日時 令和3年 2月4日（木） 14:00～16:00 ●場所 リモート開催	1. 第1回作業部会における 主な意見 2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・第1回作業部会議事録等 *普遍的資源検討部会 *土地利用等検討部会 *専門家等からの意見一覧（第1回作業部会時点） ・第1回作業部会等における主な意見 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照	（委員） ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・又吉 信一 （オブザーバー） ・佐藤 努



⑤ 土地利用等及び普遍的資源検討部会（第3回）

表Ⅵ－5 土地利用及び普遍的資源検討部会（第3回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
●日時 令和3年 3月17日（水） 14:00～16:00 ●場所 コンベンションセンター A2会議室	1. 第2回作業部会における 主な意見 2. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（事務局素案） について	・ 議事次第 ・ 会議設置要綱 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 第2回作業部会議事録等 ・ *普遍的資源検討部会 ・ *土地利用等検討部会 ・ *専門家等からの意見一覧（第2回作業部会時点） ・ 第2回作業部会等における主な意見 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）概要 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考資料 ・ 全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照	（土地利用等） ・ 岸井 隆幸* ・ 池田 孝之 ・ 真喜屋 美樹 ・ 又吉 信一 （普遍的資源） ・ 池田 孝之 ・ 池田 榮史 ・ 宮城 邦治 ・ 小野 尋子* ・ 又吉 信一 （オブザーバー） ・ 佐藤 努* *リモート参加



⑥ 専門家意見照会（第1回）

表Ⅵ－6 専門家意見照会（第1回）の実施状況

意見照会日程	照会内容	送付資料	専門家
照会日： 令和2年11月11日 回答期限： 令和2年11月25日	・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（構成、位置づけ、跡地利用の目標と実現に向けた取組、跡地の将来像、計画づくりの方針）	・第2回全体計画の中間取りまとめ（案）に対する意見照会 ・「第2回全体計画の中間取りまとめ」への更新の視点 ・普遍的資源検討部会及び土地利用等検討部会の主な意見等	・前原 正人 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・大川 正彦

⑦ 専門家意見照会（第2回）

表Ⅵ－7 専門家意見照会（第2回）の実施状況

意見照会日程	照会内容	送付資料	専門家
照会日： 令和3年1月25日 回答期限： 令和3年2月8日	・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新について（空間構成の方針、今後の取組内容と手順）	・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）に対する意見照会 ・第1回作業部会等における主な意見 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）の概要 ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案） ・全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局素案）参考：新旧対照	・前原 正人 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・大川 正彦

（３）有識者検討会議等における主な意見

普遍的資源検討部会、土地利用等検討部会、専門家意見照会における主な意見及び事務局による対応結果を以下に整理した。なお、各部会等の意見は、（普）：普遍的資源検討部会意見、（土）：土地利用等検討部会意見、（専）：専門家意見と表す。

① 第１回作業部会等における主な意見

■構成等について

（普）「Ⅱ．跡地の将来像」が新たに設けられたが、それを実現していくための「Ⅲ．計画づくりの方針」へのつながり（対応関係）が見えにくい。対応関係を整理した方がよいのではないかな。

（専）「Ⅱ．跡地の将来像 ２．揺るぎないまちづくりの方向性」にある「２）沖縄振興の舞台となる『みどりの中のまちづくり』」は、「１）広域的な水と緑のネットワーク構造の形成」の前にした方がよいのではないかな。

（普）「Ⅲ－１環境づくりの方針」は、ベースとなるものの把握として「地域の特性を活かした環境づくり」が先にあり、そこから新しいまちづくりに「沖縄振興に向けた環境づくり」を取り込んでいくという順序で述べる方がよいのではないかな。

⇒対応関係を含む全体構成を再検討。跡地利用の目標（沖縄振興）を実現するための計画であることから、事務局素案で示す流れとした。なお、「Ⅳ空間構成の方針」は、優先すべき自然・歴史特性を前提として配置することを明示。

（土）これまでの検討会議の議論を、来年度以降検討委員会に引継ぎ取りまとめていく流れを鑑みると、「全体計画の中間取りまとめ」以降、明確になった事項や、更新する上で重要な図版等は、計画に組み込んだ方がよいのではないかな。また、計画に記載した内容の補足イメージ図等を挿入すると、内容の理解が進み議論がしやすくなるのではないかな。

（土）本編の最後に、残された課題や計画取りまとめ時の状況等の留意事項を明記した方がよいのではないかな。

（専）市民にもわかりやすいよう事例（イメージ）を示してはどうか。

⇒各項目の考え方、ポイント、イメージ図等を適宜適切に組み込む構成とした。
⇒検討会議への引継ぎを鑑み、計画を補完する図版等を計画書本編の構成に対応した参考資料として取りまとめた。

■「全体計画の中間取りまとめ（第２回）」の位置づけについて

○２．「全体計画の中間取りまとめ（第２回）」の作成方針

（普）「全体計画の中間取りまとめ」は、今後も柔軟に更新していくこととしているが、更新時点の最適版であることも明記してはどうか。

⇒「現段階で把握できている条件の下で、現時点の価値観や技術等の将来見通しを踏まえた策定時点の最適版である」の文言を追加。

■Ⅱ 跡地の将来像について

○1. 跡地の将来像

(普) 「世界に誇れる優れた環境づくり」について、普天間飛行場に残された水や緑といった環境資源と先端技術を融合させることで達成を目指せないか。

⇒「世界に誇れる優れた環境の創造」の実現に向けた方向に関する文言を追加。

○2. 揺るぎないまちづくりの方向性

(普) 「1) 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成」に湧水についての記載が無い。

湧水のある場所で生活圏が形成されてきたことから、地域にとって湧水は重要な水資源であるため、記載頂きたい。

⇒文言を追加。

(普) 普天間飛行場が、例えば中南部都市圏のセントラルパークとして位置づけ、防災も絡む広域的な拠点や、沖縄振興の視点からアジア地域を牽引する国際的な交流拠点とする流れはどうか。

(土) 普天間公園（仮称）のキーワードとなる「平和」は重要なものであり、基地があったことも含めて残していく必要がある。

⇒普天間飛行場跡地が平和の架け橋となることを訴求する文章に修正。

(普) 世界水準という言葉が使われているが具体的な内容がない。

⇒世界水準を「世界に誇れる」に修正。

■Ⅲ-1 環境づくりの方針

○1. 沖縄振興に向けた環境づくり

(普) 「Ⅱ. 跡地の将来像」と「Ⅲ. 計画づくりの方針」の整合状況を確認し、整理してもらいたい。水や緑以外にも最先端技術やSDGs等の取組も想定される。

⇒対応関係を整理したうえで、「Ⅲ. 計画づくりの方針」を肉付け。

(普) 大山地区のタイモ水田は存置の可能性が低いいため、「タイモ水田」という表現ではなく、跡地の周辺市街地における緑地環境としてはどうか。

⇒「タイモ水田」の文言を削除し、「タイモ水田」も包含した「周辺市街地の公園・緑地等」に修正。

○２．地域の特性を活かした環境づくり

(土)多湿で温度も安定している地下空洞は食料の生産・備蓄や豊富な水資源等、防災機能として活用できる可能性があるのではないか。

(土)地下空洞の活用について、産業利用も考えられる。

⇒「３）地下空洞への対応と保全・活用」に資源の活用について「安定した環境を活かした産業利用や備蓄等」の文言を追加。

(普)首里の都市的な文化と宜野湾の農民の文化で対比できる文化として、国営公園に向けてパラレルな関係をつくれるのではないか。

⇒歴史・文化資源は現存する遺構等の保全・活用と連動しながら継承するものとして整理。

(普)まちづくりにおける並松街道の位置づけが整理されていない。

⇒「４）『宜野湾』の歴史が見えるまちづくり」に跡地利用における並松街道の位置づけや役割等を整理。

■Ⅲ－２ 土地利用及び機能導入の方針

○１．新たな価値を生み出す「みどり」の創造

(普)「稼げる緑」という表現だが、改めてもらいたい。例えば、「多様な価値を生み出す」等の表現にしてはどうか。

⇒「稼げる緑」を「新たな価値を生み出す“みどり”」に修正。

○３．多様な機能の複合によるまちづくり

(専)「２）振興拠点ゾーンの形成」の②と③、④の記載内容が重複しているように見える。

⇒重複項目に見えないよう、②の記載内容を修正。

(普)再生する民族文化として闘牛が挙げられているが、現実的ではないため、削除してはどうか。その他、伝統文化としての再生が現実的でない要素の記載について確認すること。

⇒伝統文化として再生が現実的でない「闘牛」を削除。

(土)墓地による土地の価値の低下や墓地形態の多様化等を鑑み、「既存の墓の再配置とあわせた墓地用地の計画的な確保」の表現を変更してもらいたい。

⇒「多様化する墓地形態に対応した」の文言を追加。

○４．土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

(土)「地権者の協働に向けた意向醸成の促進」とあるが、地権者が主体となって運営や利活用等を行うという議論もしているので、それを踏まえた書き方をしてもらいたい。

(土)地権者だけではなく、行政との連携や専門家の活用も必要となる。

⇒「１）地権者の協働による用地供給の促進」に追記。

■Ⅲ－３ 都市基盤整備の方針**○４．供給処理・情報通信基盤等の整備**

(普)水循環の保全活用については雨水排水設備だけではなく、民有地の緑化や土地利用規制、都市施設についても記載してはどうか。

⇒「３．緑地空間等の整備 ２）水環境の継承」に追記。

■Ⅲ－４ 周辺市街地整備との連携の方針**○１．周辺市街地の改善と連携した跡地利用**

(土)周辺地域との連携があまり見えない。基地のフェンスがなくなった時、基地内と周辺市街地で全く異なるものではなく、一体的に連担したものであるべき。

⇒「２）周辺市街地の再編」の①、③の記載内容について、ご意見を踏まえ再度検討し、一体的に整備を進める周辺市街地の考えに加えて、跡地と周辺市街地の境において、過度な土地利用の差異が生じないように留意する旨を追加。

(普)まちづくりにおける並松街道の位置づけが整理されていない。

⇒「４）『宜野湾』の歴史が見えるまちづくり」に跡地利用における並松街道位置づけや役割等の整理とあわせて修正。

② 第2回作業部会等における主な意見

■Ⅰ 跡地利用の目標と実現に向けた取組

○1. 跡地利用の目標

- (土)計画書本編だけでも上位計画や広域的な位置づけがわかるように記載をしてはどうか。
- (土)中南部都市圏だけでも、シームレスな連携を示しておきたい。浦添市、宜野湾市、那覇市等の市域や、それぞれの駐留軍用地跡地の相互関係や連携等も示してはどうか。

⇒「沖縄21世紀ビジョン」、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」、「宜野湾市都市計画マスタープラン」の概要を追加記載。

■Ⅱ 跡地の将来像

○1. 跡地の将来像

- (普)「世界に誇れる優れた環境の創造」とあるが、「世界に誇れる環境」という表現がわかりづらい。普天間飛行場の跡地利用のコアとなるのは緑地環境であることを分かりやすく示してはどうか。
- (普)「世界に誇れる」について、地権者にもわかりやすく定義を示してほしい。

⇒「世界に誇れる環境」として目指す姿について、第3回作業部会にて継続検討。
 ⇒計画づくりの方針において、「沖縄振興の舞台となる『みどりの中のまちづくり』」の「まちづくりを牽引する大規模公園エリアの設定」において、沖縄振興の核となることを記載。

■Ⅲ-1 環境づくりの方針

○2. 地域の特性を活かした環境づくり

- (普)「世界に誇れる優れた環境の創造」の大きな要素として、SDGsについて記載してはどうか。SDGsを大きく展開できるのは普天間飛行場跡地であると表現してはどうか。

⇒普天間飛行場の跡地利用は、2030年までの達成を目標とするSDGsより長期的なものであることに留意すると、揺るぎない内容を記載する「Ⅱ-1-1) 世界に誇れる優れた環境の創造」への記載はそぐわないと考える。そのため、「Ⅲ-1.1. 沖縄振興に向けた環境づくり」において、「環境づくりの方針に基づく取組については、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に寄与するとともにSDGsの推進に貢献」と記載。

(普)基地として接収されたことから、普天間飛行場には、旧集落の歴史的なプロセスが残っている状態にある。これらをうまく活用していくことを書き込めるのではないか。

(普)大規模公園は集落景観を伝える資源を再現できる場所であること、文化・歴史の場であると共に先端的なイノベーションが集う公園でもあること、また首里城公園との一体性や文化の対比による相互の魅力向上や公園機能の連携等を記載してはどうか。

⇒「４」「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり」の冒頭及び「①『宜野湾』の固有性を受け継ぐまちづくり」の文章を修正。

■Ⅲ－３ 都市基盤整備の方針

○３．緑地空間等の整備

(普)「３．緑地空間等の整備」のタイトルに大規模公園の要素を表現し、国家プロジェクトとして取り組むことを示してもらいたい。

⇒「３．緑地空間等の整備」では、大規模公園以外の公園・緑地についての内容も含まれるため、それらを包含した現案のタイトルとする。

(普)国営公園については地主会で決議されたことでもあるので、国営公園を目指すことを示してもらいたい。

(土)沖縄振興計画でも大規模公園が国営と言及されており、首里城公園・海洋博公園と同様に国営にすると位置づけられている。また、制度的な裏付けを構築していく必要があるのではないか。

⇒跡地の将来像実現のためには、現国営公園制度の枠組みにとらわれない新たな仕組みの構築の必要性を記載している。また、この取組を「国家的プロジェクト（国営公園等）」として推進することを追加記載。

(普)首里城公園と海洋博公園、平和希求について、「１）公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備」に記載してもらいたい。

⇒首里城公園と海洋博公園については、「１）⑤新たな取組を象徴する普天間公園(仮称)の整備」及び「３）「並松街道」の継承」において、今後の機能分担や連携について追加記載。

⇒平和希求については、「１）②平和希求のシンボルとなる拠点空間の整備」において記載。

(普)「現状保存」は主に保護を意味する言葉だが、活用という概念も必要なので、それを含んだ表現を意識してもらいたい。

⇒「現状保存」と記述した部分に、「活用」を図る文言を追加記載。

○1. 幹線道路整備、2. 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備に係る参考資料

(土)参考資料に鉄軌道及び中部縦貫道路の断面図が記載されているが、高架式と掘割式の複合案を記載してもらいたい。普天間飛行場周辺はアップダウンが激しい地形であることから、鉄軌道を高架・掘割のどちらかにするのは難しいであろう。

(土)鉄軌道の地下のルートは地下水脈への影響や、琉球石灰岩層が崩落する可能性もあるが、普天間飛行場の前後で起伏があるため、地下を通る可能性もあるかもしれない。

⇒過年度実施したケーススタディ検討から、鉄軌道のルート及び構造（高架式、地平式）に加え、地下式のケーススタディ結果も掲載。また、高架式と掘割式の複合案イメージを追加。

■Ⅳ 空間構成の方針

○2. 優先すべき自然・歴史特性の配置の確認

(普)「2. 優先すべき自然・歴史特性の配置の確認」とあるが、「優先」ではなく「活用」等の積極的な表現にしてはどうか。

⇒修正。

(専)歴史、緑、地形、水の4要素(シマの基層)に風を加えてはどうか。

⇒シマの基層は従来通りの4要素とするが、地形の要素として、風況を参考資料に追加。

⇒また、旧集落を形成してきた諸条件として「風」の要素も含む記載に修正。

(普)「貝塚時代中期から昭和戦前期までの遺跡(14遺跡)が点在」とあるが、「遺跡」ではなく「重要な文化財」ではないか。文化財保護法の定義に則った表現に修正する必要がある。

(普)文化財保護法に則った表現としているとの注釈も記載すると、より正確な内容となる。

⇒「貝塚時代中期から昭和戦前期までの重要な文化財(14箇所)が点在」に修正し、表には「文化財保護法に基づく種別」を追加記載。

(普)水に関する配置の状況について、「c. 地下水盆」の現況で「4箇所の地下水盆に集約され、西側斜面下ではひとつのまとまりとなる」とあるが、記載内容・出典等を確認してもらいたい。

⇒「平成18年度宜野湾市自然環境調査報告書」より引用。

○3. 要素別の「配置方針」の取りまとめ

- (土)「沖縄振興コア」は沖縄の科学技術や産業振興につながる拠点を目指している。単なる公園ではなく、公園空間を活用して利益を生み出すものであることについて、土地利用ゾーンの配置の考え方の「①沖縄振興コアの配置」と緑地空間の配置の考え方の「②跡地振興の拠点となる緑地空間の配置」にも記述頂きたい。

⇒修正。

- (土)並松街道の記載が居住ゾーンだけに収まっている。並松街道については全てを残すのではなく、歴史の気づきとなるよう、部分的に保全することが普遍的資源検討部会（第1回）で主な意見として挙がっていた。歴史・環境との関係も踏まえシンボルとして並松街道を今後どう位置づけるかを記載してはどうか。

- (土)配置方針図にある、並松街道と公園・緑地が重なっている部分はシンボリックな空間として演出できるのではないか。

⇒「並松街道」が「居住ゾーン」にのみ関連付けられていると受け止められないよう、限定的な示し方を改め、「緑地空間配置」においても言及。

- (土)緑地配置パターンの「地下水涵養に寄与・空間利用を図る緑」について、どのように整備するか記載頂きたい。整備の説明と共に、資料4のイメージを資料3にも挿入してはどうか。

⇒参考資料に掲載。

- (土)並松街道は公園・住宅との結びつきイメージを示してはどうか。

⇒参考資料に掲載。

- (専)大規模公園を横断する主要な幹線道路が配置方針図にある。しかし、道路が公園機能等の生活空間を分断すると大規模公園等の魅力が半減するばかりではなく危険性も発生する。人と交通が交わらない区間づくりを検討していく必要がある。

⇒公園を分断しない高架式・掘割式の広域幹線道路の事例を参考資料に追加。

○4. 「配置方針図」の作成

- (普)緑地空間と鉄軌道や都市幹線道路等の交通網の配置が重なった場合、どちらを優先して配置していく考えであるか。

⇒自然・歴史特性を踏まえた「緑地空間（公園・緑地）」を最優先とし、物理的制約から広域的な都市基盤の配置を優先せざるを得ない場合であっても、極力、自然・歴史特性の保全・活用に務める考え方を明記。

(土)並松街道について、往時のルートを示している等の作成上の留意点を配置方針図に注意書きとして簡潔に記載してはどうか。

⇒凡例を「並松街道（往時）」に修正のうえ、注意書きを記載。

(土)配置方針図のイメージを高めるためにも、部分的な説明の文章やパースがあっても良いと思う。振興コアと研究機関、緑についても、説明等があるとイメージがつかみやすい。

(土)配置方針図はあくまでも平面の土地利用の用途をイメージしたものである。「全体計画の中間取りまとめ」以降の取組が進んでいることを示すためにも、空間イメージを記載してはどうか。

(土)「全体計画の中間取りまとめ」のパンフレットでもイメージスケッチを参考として附していたことから、今回の更新においてもイメージを提示することは必要ではないか。

⇒参考資料に掲載。

(土) 普天間飛行場跡地の配置方針図と、周辺市街地の用途地域の関係について確認頂きたい。

⇒確認。

■Ⅴ 今後の取組内容と手順

○3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

(普) 地下構造の把握は重要であるが、立ち入り調査はどのような状況か。

⇒立ち入り申請は、継続的に行っており、引き続き、取り組んでいく。立ち入り調査による現況把握が重要な計画条件となることを明記。一方で、地下構造の把握に必要となる「掘削を伴う立ち入り調査」については、返還後となる可能性が高いことから、返還後も含め、新たな計画条件が明らかになった時点で計画に反映していくことを明記。

○4. 跡地利用実現に向けた取組の手順

(普) 現状、遺跡・史跡について不明瞭な部分も多く、また鉄軌道のルート等も確定したものではない。普天間飛行場について分かっている水・緑・歴史の重要性や地域のポテンシャルについて県民市民に理解を深めていただくことが重要である。

⇒Ⅳ 空間構成の方針の「2. 活用すべき自然・歴史特性の配置の確認」において、水・緑・歴史の重要性や地域のポテンシャルを記載していることから、本計画を広く県民・市民に周知することが理解促進につながるものと考え。今後の取組方針として、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の周知により、計画への理解と考え方を共有していくことを明記。

(土)「③周辺市街地整備との連携に向けた取組」について、周辺市街地のいくつかの部分は連携をとる必要がある。先行して議論を進める地区をどのように選び、周辺住民とどのように進めていくか、今後の道筋について記載してはどうか。

⇒取組の手順を検討し、「3. 跡地利用実現に向けた取組の手順」において記載。

(土) 西普天間住宅地区跡地では支障除去だけでも長い時間が必要とされた。普天間飛行場においては、埋蔵文化財や地下水の調査も必要となる。跡地利用が周辺市街地の課題解決も目標とするなら、部分的、先行的に調査・開発する段階整備も考えられる。

⇒周辺市街地の早期課題解決にあたり、跡地の部分的な整備という考え方もあると思うが、現時点では全面返還を前提とする。

③ 第3回作業部会における主な意見

- ・第3回作業部会は普遍的資源検討部会、土地利用等検討部会の合同で開催した。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」の内容について、委員より了解を得た。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に向けた今後の取組等について、以下のようなご意見を以下に整理する。

■Ⅴ 今後の取組内容と手順

○1. 今後の取組内容の基本的な考え方

- ・普天間飛行場跡地利用に向けた取組のプロセスについて、構想段階、計画段階、事業化段階、実現段階の4つの段階が示され、現在は計画を適宜更新していく構想段階であることが明確になった。
- ・計画段階に移る際には、中間取りまとめではなく、「全体計画」として確定させる必要がある。
- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」という名称では、「取りまとめ」という見方と、「全体計画の中間取りまとめ」の改定版という見方ができる。この名称で公表すると誤解を招く可能性があるため、名称については改めて検討いただきたい。

○2. 今後の計画内容の具体化に向けた取組み方針

- ・跡地利用計画の作成に向けて、法制度の制度論や技術論等、多くの検討が必要となる。これらを短期間で検討することはできないため、次年度から準備していくことが必要である。

○3. 「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

- ・県民・市民に関心を持たせるために、積極的に跡地利用に取り組んでいることをアピールできるよう、情報発信を行うことが重要である。
- ・沖縄県軍用地等地主会連合会では毎年、フォーラムを開いているが、普天間飛行場跡地利用に向けた取組は、他の駐留軍用地跡地の地主会にも影響を与えていると感じる。また、普天間飛行場の跡地を考える若手の会でも勉強会を行っており、そこでも跡地利用に向けた取組を紹介しており、そういった人材育成にも寄与している。

○4. 跡地利用実現に向けた取組の手順

- ・今後も継続していく取組のうち、次世代を担う若い世代に対して、普天間飛行場跡地利用に向けた取組についての情報発信が重要である。特に、社会情勢等に影響されない、自然や歴史・文化といった普遍的な要素の重要性を伝えていくことが重要である。